

京都府丹後保健所HPバナー

新型インフルエンザ NEWS 毎月12日発行

～毎月12日(インフル)は、新型インフルエンザを考える日～

編集／発行 (京都府丹後広域振興局) **新型インフルエンザ対策ワーキング会議**

丹後保健所 **検索**

<事務局>
 京都府丹後保健所(丹後広域振興局健康福祉部)
 保健室 感染症・難病担当
 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855
 TEL.0772-62-4312 FAX.0772-62-4368
 www.pref.kyoto.jp/tango/ho-tango

もくじ

- ・トピックス(鳥インフルエンザ情報)……………①
- ・新型インフルエンザの水際対策!!……………①
- ・用語解説(フェーズ)……………②
- ・職場で準備できること……………②

～トピックス～

鳥から人へ高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)の感染が、インドネシアやベトナムなどアジアをはじめ世界各地で発生しています。

2003年以降(2008年6月19日現在)での世界の発症者は385名、うち死亡者は243名、死亡率は63.1%です(WHO感染症情報)。

なお、ウイルスに暴露された人は、100万人以上とも言われており、現時点では、発症率はあまり高くない状況です。

新型インフルエンザの水際対策!!

平成15年にサーズ(重症急性呼吸器症候群＝SARS)に感染していた台湾人医師が、観光で亀岡市や宮津市に立ち寄った問題では、関係機関が協力し接触者への調査や施設の消毒などが行われました。結果として感染者はなく、国内でのパンデミックは起こりませんでした。

今、懸念されている新型インフルエンザが、国外で発生した場合、検疫強化などの水際対策が大変重要となります。

新型インフルエンザの国内への侵入を防ぐため、空港や海港の検疫所では、入国した方の渡航先、健康状態、感染した恐れのある鳥や患者との接触歴などを調査します。その結果、次のような対応をとります。



- ① **新型インフルエンザに感染したと確認された方**: 直ちに適切な医療機関へ入院となります。
 - ② **新型インフルエンザに感染したおそれのある方**: 他の人に感染させるおそれがない場所で、個別に容態の観察が必要となります。
 - ③ **感染している可能性を否定しきれない方**: 健康状態の報告をお願いしますが、特定の場所での容態観察は必要ありません。
- <参照: 新型インフルエンザに関する検疫ガイドライン>

検疫所の仕事は?

現在、日本では、1年間に海外渡航する人が1,600万人を超え、食卓の半数を超える食品が輸入されており、全国の主要な空港・海港では検疫が行われています。検疫所は、航空機や船舶などを介して、海外から感染症や病害虫などが持ち込まれたり、また、持ち出されることを防ぐ「検疫」を行う機関で、扱うものによって、次の3機関に分かれます。

- **検疫所(厚生労働省)**: 渡航者や輸出入食品などの検疫を行います。
- **動物検疫所(農林水産省)**: 輸出入動物及びこれらの臓器・卵・畜産物などの検疫を行います。
- **植物検疫所(農林水産省)**: 切花・野菜・穀類・木材など、原則として全ての輸入植物の検疫を行います。輸出相手国の求めに応じ、輸出検疫も行います。



検疫って、病気のバリアになってるんだね!



ソナウレ君

(用語解説) フェーズ

フェーズという言葉は、段階、区分、層などに用いられます。

WHOフェーズは、WHO（世界保健機関）がパンデミック（大流行）の脅威の深刻さや事前の備えの必要性を知ってもらうためパンデミック警報として用いています。

フェーズ指定はWHOの事務局長が行い、現在は **フェーズ3** です。

新型インフルエンザが発生し **フェーズ6** になると、1回の波は2ヶ月間続くと予想されます。

患者が急増すると医療体制の確保も難しくなり、個人に対しては外出の自粛、企業に対しては業務の自粛要請などが行われます。

解説区分	WHOの2005年版分類によるパンデミックフェーズ	
発生前期	フェーズ1 (前パンデミック期)	ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、ヒトへ感染する可能性を持つ型のウイルスを動物に検出
	フェーズ2 (前パンデミック期)	ヒトから新しい亜型のインフルエンザは検出されていないが、動物からヒトへ感染するリスクが高いウイルスが検出
	フェーズ3 (パンデミックアラート期)	ヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認されているが、ヒトからヒトへの感染は基本的に無い
発生初期	フェーズ4 (パンデミックアラート期)	ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認されているが、感染集団は小さく限られている
集団発生期	フェーズ5 (パンデミックアラート期)	ヒトからヒトへの新しい亜型のインフルエンザ感染が確認され、パンデミック発生リスクが大きな、より大きな集団発生がみられる
大規模発生期	フェーズ6 (パンデミック期)	パンデミックが発生し、一般社会で急速に感染が拡大している
回復期	後パンデミック期	パンデミックが発生する前の状態へ、急速に回復している

※日本では、発生が海外か国内かでとるべき措置が異なるため、フェーズ区分が「A(国内非発生)」と「B(国内発生)」に分けられています。

職場で準備できること

新型インフルエンザが発生すると個人の生活だけでなく、職場にも大きな影響が生じます。事前準備と流行時の対応などを確認しておき、従業員とその家族の生命を守り、感染拡大を防止しつつ事業を継続することが望めます。

①危機管理体制を確認しておきましょう。

- 対策本部の設置
- 新型インフルエンザ対策作業班の設置
- 職場内連絡網の整備

②情報収集と周知方法を確立しておきましょう。

- 厚生労働省やWHO(世界保健機関)等から必要に応じて情報収集
- 従業員へのスムーズな周知方法の確立

③業務運営体制を検討しておきましょう。

- ・ 感染流行の波は複数回あると考えられており、1回の波は約2ヶ月間続くと予想
- ・ 流行により欠勤者が増加
- 企業活動の縮小(中核事業のみ活動し、それ以外は段階的に休止する。)
- ☆ **社会機能の維持に関わる事業者等は、業務継続の検討**

④従業員の感染予防の意識を高めましょう。

- 手洗いの励行
- 健康教育の実施



⑤感染予防のため物品を備蓄しておきましょう。

- マスク(サージカルマスク、N95マスクなど)
- 手袋(防水性の使い捨てタイプ)
※消毒作業に使用
- 石鹸と手指消毒用アルコール



新型インフルエンザNEWS No.3
(平成20年8月12日発行)

- ・ トピックス
- ・ スペインかぜから学ぶ(特集)
- ・ 用語解説(ワクチン)

次号

<参照:事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン>